

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 5 1 号		
件 名	学校給食について		
要 旨	学校給食は子供たちの成長の権利であり、教育の一環だと思います。また、憲法第 26 条には義務教育は無償とうたわれています。このことから、学校給食は無償にするべきと考えます。 全国に広がる無償化を求める声に押されて、ようやく国の給食費負担軽減交付金制度が始まりました。小学校は 5,200 円を上限に交付金が支給され、無償化ではなく負担軽減にしたことから、足りない分は保護者から徴収してもいいとなっていますが、新潟市は物価高騰対策として 1,500 円を市が負担し、小学校のみですが保護者負担ゼロの無償化が実現しました。保護者はもちろん、何度も要望してきた私たちも大変喜んでます。 しかし、市長も教育長も来年度は保護者負担を求める前提で検討していくと議会で答弁しています。私たちが取り組んでいる緊急アンケートの回答では、ほとんどの市民が無償化が今年のみかもしれないということを知りませんでした。保護者や市民はこのまま無償化が来年度以降も継続すると思っています。来年度以降も国に全額をしっかりと負担するように強く求めるとともに、国が負担するまでの間は、差額を市が負担し、保護者負担をさせず完全な学校給食無償化を実現してください。 また、このたびの国の制度設計にはない中学校も早く給食無償化を実現してください。 (次頁につづく)		
付 託 年月日 委員会	令和 8 年 9 月 4 日	第 1 項 } 第 3 項	文教経済常任委員会
受 理	令和 8 年 8 月 24 日	第 227 号	

	アンケートでは「給食費の負担がなくなり大変助かっている」「食費に回せる」「来年も無償化を継続してほしい」という声がある一方、無償になったら給食の質が落ちるのではないかと心配の声もあります。給食の質を落とさず一層の充実が今、求められています。 第4次新潟市食育推進計画には食育の推進と目標値などがしっかりと示されています。その中で、給食は生きた教材、給食において地産地消を進めると明記されています。その点からも給食は教育の一環であると考えます。 新潟市内の全ての子供たちが安心、安全な給食を食べることができるよう以下のとおり陳情いたします。 記 1 小学校の学校給食無償化を次年度以降も継続すること。 2 中学校の給食が無償となるように国に強く求め、国が実施するまでの間は新潟市が無償化へ踏み出すこと。 3 地産地消を進め、食育を推進し、安全でおいしい給食を維持すること。
--	---